

## 令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 成裕会

## 社会福祉事業

## I. ゆうゆう保育園

## 1. 通常保育事業

## (1) 児童数の推移

月別の年齢別児童数の推移は以下の通り。(年齢は4月1日現在、措置ベース)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	6	9	10	12	12	12	15	16	16	16	16
1歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	16	16	16
2歳児	13	13	14	14	14	14	14	15	14	14	14	14
3歳児	13	13	13	13	14	14	15	15	15	15	15	15
4歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	12	12
5歳児	13	13	13	13	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	73	74	78	79	84	84	85	89	89	89	88	88

## &lt;短時間&gt;

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
2歳児	4	4	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
3歳児	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3
5歳児	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	8	6	6	3	3	4	3	5	5	6	6

## &lt;合計&gt;

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	5	6	9	10	12	12	13	16	17	17	17	17
1歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	16	16	16	16
2歳児	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
3歳児	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15
4歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
5歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	81	82	84	85	87	87	89	92	94	94	94	94

※平均在籍児童数 = 88.6

## (2) 保育時間

- ①通常時間 (平日)月～金曜日 7:00～18:00  
(土曜日) 7:00～18:00
- ②短時間 (平日)月～金曜日 9:00～17:00  
(土曜日) 9:00～17:00

- (3) 開所時間 (平日)月～金曜日 7:00～20:00  
(土曜日) 7:00～20:00

- (4) 利用定員 80名

(5)対象児童 産休が終了した翌日(生後 57 日目)から

## 2. 子ども・子育て支援事業

通常保育事業に加え、以下の事業を実施。

### (1)延長保育事業

- ①延長保育時間
- a. 通常時間 月～土曜日 18:00～20:00
  - b. 短時間 月～土曜日 7:00～9:00、17:00～20:00

### (2)1歳児保育担当保育士増員

1歳児担当の保育士を、最低基準の1歳児6名に1名に加え、1歳児3名に対し1名を配置。

### (3)一時保育事業(自主事業)

- ①保育時間 月～金曜日 9:00～18:00
- ②対象児童 原則的に生後6か月を経過した翌日から

## 3. 各事業の実施状況

### (1)通常保育事業

定員80名に対し通所児童数は4月当初が81名。0歳児は5名で比較的、期中の受け入れに余裕のある状態であったが、1～5歳児はいずれのクラスも非常に多いスタートとなった。そのため、途中入所が厳しい状況となった。

1・2歳児については、年度途中で入所ができない状況が続いており、今後の課題と思われる。

### (2)延長保育事業

年間を通して利用者が多く、今後も継続していく。

### (3)1歳児保育担当保育士増員

1歳児の最低基準6名に1名の保育士に加え、3名に1名の保育士を増員することは、保護者の保育需要、また保育の質の確保の面からも、今後もできる限り継続する方向で、保育士の確保に努める。

### (4)一時保育事業(自主事業)

問い合わせはあるものの今年度も利用はなかった。令和5年度も継続する。

通所児童数の増加により、実際の受入は難しいことから、来年度には、事業の継続の是非も含め、検討する。

## 4. その他

(1)苦情受付件数 0件

(2)今後の児童数の増加を考慮し、令和5年度についても、職員増を図っていく。

(3)令和5年度に下水道が供用開始となることから、下水道への接続、現在の浄化槽の廃棄処理等を進める。

## Ⅱ. ゆうゆう学童

### 1. 放課後児童健全育成事業

#### (1) 児童数の推移

月別の学校別児童数の推移は以下の通り。

< 常時利用 >

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
晃宝小	137	139	140	142	128	135	133	131	128	127	127	124
国本中央小	80	81	82	80	75	78	75	74	72	69	69	67
国本西小	26	26	26	26	26	29	29	29	30	30	29	28
富屋小	23	22	22	23	23	22	22	23	23	22	22	22
篠井小	21	21	21	21	21	21	21	21	19	19	18	17
上河内西小	18	20	18	18	17	17	17	16	14	14	14	14
上河内中央小	78	78	78	77	62	72	70	70	68	65	65	64
上河内東小	44	45	43	44	44	40	40	39	39	38	37	37
合計	427	432	430	431	396	414	407	403	393	384	381	373

< 長期休業時のみ利用 >

月	春休み(4月)	夏休み	秋休み	冬休み	春休み(3月)
晃宝小	13	23	4	17	20
国本中央小	10	17	1	11	9
国本西小	5	9	1	1	5
富屋小	1	0	0	0	0
篠井小	4	7	1	2	1
上河内西小	7	6	1	5	4
上河内中央小	8	13	0	1	1
上河内東小	7	17	3	6	6
合計	55	92	11	43	46

#### (2) 開所時間

- ① 常時利用 (平日) 月～金曜日 放課後～19:00  
(土曜日) 7:30～19:00
- ② 学校長期休業期間 (平日) 月～金曜日 7:30～19:00  
(土曜日) 7:30～19:00

#### (3) 対象児童

市内の小学校に就学している児童であって、その保護者が下記のいずれかに該当することにより、昼間家庭における養育を受けることができない児童

事由	利用期間
労働	育成支援を必要とする期間
介護・看護	
疾病	
障がい	
就学	
出産	出産予定月の前後2か月

求職	求職活動のため外出することを常態としている	3か月以内の期間
災害	火災や風水害、地震等の災害復旧にあたる	災害復旧に要する期間
その他	上記に類するものであって、市が特に認めた場合	育成支援を必要とする期間

## 2. その他の事業

通常事業に加え、以下の事業を実施。

### (1) 延長利用事業

- ①延長利用時間
- a. 通常時間 月～土曜日 18:00～19:00
- b. 学校長期休業期間 月～土曜日 18:00～19:00

### (2) 子育て支援事業

- ①実施日時
- a. 晃宝小、国本中央小、富屋小、篠井小、上河内西小、上河内東小  
学校休業日以外の月～金曜日 10:00～12:00
- b. 上河内中央小  
学校休業日以外の火、木曜日 10:00～12:00
- ②利用対象者 乳幼児とその保護者

## 3. 各事業の実施状況

### (1) 放課後児童健全育成事業

今年度から開始となった放課後児童健全育成事業の4月時点での利用者は427名と、宇都宮市の想定よりやや少ない人数となった。その後の推移は子どもの家毎に差が見受けられるものの総じて減少傾向にある。

今後、より一層利用者の確保に努める。

### (2) 延長利用事業

年間を通して利用者が多いため、今後も事業を継続する。また、19時以降も保護者が迎えに来ないケースが散見されることから、対応を検討する。

### (3) 子育て支援事業

各子どもの家によって利用者数や活動の規模に差がある。小規模な子どもの家に関しては開設日数の縮小も考慮した上で、より充実したサービスの提供に努める。

## 4. その他

### (1) 苦情受付件数 0件

(2) 今後の児童数の増加を考慮し、令和5年度についても、職員増を図っていく。

(3) 当初の指定管理の期間3年間(令和3年度～令和5年度)の2年目を終え、放課後児童健全育成事業の継続の可否も含め、今後の事業の在り方を検討していく。

以上